

**障害福祉サービス事業所等職員向け研修**  
～ 津久井やまゆり園の取組とこれからの障害福祉 ～ 募集案内

平成28年7月に発生した津久井やまゆり園事件から6年が経過しました。

津久井やまゆり園では、昨年8月に利用者の方が新たな生活をスタートさせてから1年が過ぎ、また、神奈川県では、本年10月に津久井やまゆり園事件を踏まえた「当事者目線の障害福祉推進条例」を制定しました。

今回の研修は、障害の有無に関わらず、すべての人が互いの人格と個性を尊重し合える「共にささえあい生きる社会」の実現に向けて、津久井やまゆり園のこれまでの歩みと現在の取組、そして、オール神奈川で目指すこれからの障害福祉について学び、改めて共生社会の実現を考える機会として実施します。

- 1 日時及び会場  
令和4年12月13日(火)午後3時から午後5時まで  
障害者支援センター松が丘園3階研修室(相模原市中央区松が丘1-23-1)
- 2 内容  
(1) 共にささえあい生きる社会をめざして  
講師 津久井やまゆり園園長 永井 清光 氏  
(2) 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～について  
講師 神奈川県職員
- 3 受講対象者  
(1) 相模原市内の障害福祉サービス事業所の職員  
(2) その他受講を希望する者
- 4 受講定員  
40人(申込先着順)
- 5 研修受講料  
無料
- 6 申込方法  
電子申請システムにより、申込手続きを行ってください。(次のURLを参照)  
【電子申請システムの申込用URL】  
[https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/141500-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=43240](https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/141500-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=43240)
- 7 申込締切  
令和4年12月7日(水)まで
- 8 受講決定の案内  
令和4年12月8日(木)にお知らせいたします。  
申込時に入力いただいたメールアドレス宛にメールを送信いたします。
- 9 その他  
新型コロナウイルス感染症拡大等の状況により、中止や延期とする場合があります。

**【問合わせ先】**  
健康福祉局地域包括ケア推進部福祉基盤課  
電話：042-707-7046